

かわもと

緑にこだます音楽の里

2002

9

平成14年

September No.377

<http://www.kawamoto-town.jp/>



地域に根ざした住民主体の取り組みが注目される中、美化活動を目的に因原地区の有志15人でつくる『花いっぱい運動の会』では、国道や県道沿いに、自宅で育てた花の植樹などを行い、道行く人たちを和ませています。メンバーは「秋にはコスモスやオミナエシが満開になります。これからも親睦を図りながら、地域のコミュニティーづくりを目指していきたいですね」と話しています。

特集 29

シリーズ「NPO」③ NPOは 自治能力を高める 住民パワーの受け皿

新たな公共サービスの担い手となっているNPOの役割や、行政との協働のあり方を考える『NPO研修会』が八月三十日、川本合同庁舎でありました。地方分権のうねりの中、多様な住民ニーズに柔軟に対応する組織として注目されるNPO法人（特定非営利活動法人）の意義などを特集します。

島根県が開いた研修会には、住民や行政職員など約四十人が参加。NPO活動の調査、研究に携わっている島根県立大学総合政策学部教授・井上定彦さんの講演『NPOの役割と協働のあり方』に耳を傾けました。

急がれる

行政との協働

NPOは分権時代の 住民自治の受け皿

「国が、地方圏域に対し

て優遇していた財政配分の時代は終わりつつあります。今こそ、住民と行政は協力関係のもとに、地域課題に立ち向かう意識改革と行動力を持ち合わさなければ、地域の衰退は明確です」

講演の中で井上さんは開口一番、危機感をバネにした地域改革の必要性を求めました。

それには「福祉や環境、教育、農・商業、文化などに於いて、地域活性化を目指す住民のパワーを引き出し、自治能力」を

特集29 シリーズ「NPO」③

高めていく以外、道はない」とし、住民自治を推し進める主体として期待されるNPO活動の背景や存在意義、連携のあり方を展開しました。

行政サービスの 行き届かない 分野をカバー――

井上さんは、NPOなど公共サービスを提供する市民運動が日本で注目されるようになった背景について、平成七年一月の阪神・淡路大震災を挙げ「全国から、延べ百四十万人近い自発的なボランティアが駆けつけ、救出、生活支援、再建にあたりました」

「公正さと普遍性により、実務内容が厳密に規定されている行政サービスでは行き届かない分野を、機敏で柔軟に対応することで、住民パワーの潜在能力が証明されたのです」と述べ、被災地の復興や再開



「まちづくりには、NPO法人など地域住民のパワーと行政との協働が必要」と訴える島根県立大・井上定彦教授

間に、県内では二十九の法人が設立されていることを紹介。

「NPOは言葉こそ新しいが、活動は古くから、人々の社会的使命感などにより社会事業や地域の助け合いといった形で行われてきたもの。事実、

県内のNPOの半数以上は、法施行以前から、任意団体として活動していました」

「少子高齢化が全国に先駆けて到来した本県では、その支援合いの機能は著しく低下しています。NPOなど住民主体の新たな地域づくりを構築

しなければ、暮らしの質は著しく低下し、過疎化の進展は一層速くなるでしょう」と指摘した上で、「NPOの役割を考えることは、分権時代の市民社会のあり方を考えることです」と力説しました。

求められる

住民と行政の 意識改革――

雇用の受け皿にも期待

NPOを含めた地域住民の自主的な組織と行政との連携については、自治体職員をはじめ地域住民の《意識改革》が必要であると強調しました。

「まず行政には、従来、画一的な認識で判断してきた公益・公共性の概念を問い直す意識改革が求められています」
「震災ボランティアの支援活動でわかるように、国より自治体、自治体より市民が、地域課題の発見や対応に柔軟

特集29 シリーズ「NPO」③

『NPO法』の12分野

特定非営利活動促進法（NPO法）では、特定非営利活動として次の12の活動分野をあげています。法人化するNPOは、いずれかに該当する必要があります。

1. 保健、医療、福祉の増進
高齢者・障害者への介護サービス、難病者・薬物依存者の支援、点字・手話サービスなど。
2. 社会教育の推進
フリースクール、生涯学習の推進など。
3. まちづくりの推進
地域おこし、町並み保存など。
4. 文化、芸術、スポーツの振興
郷土資料館や演劇鑑賞会、市民音楽団の支援、スポーツ指導・教室など。
5. 環境の保全
野鳥保護、森林保全、河川浄化など自然環境の保全や、ペットの保護、リサイクル運動など動物保護や住環境の保全など。
6. 災害救助
災害救助に関する直接的・間接的な活動や、災害予防・災害被害者への支援など。
7. 地域安全
地域の犯罪・事故予防、犯罪・事故被害者の援助、犯罪を行った者の更生、交通安全の確保など。
8. 人権擁護、平和の推進
差別・人権に関する啓発活動や、核兵器を反対する活動など。
9. 国際協力
途上国の教育・生活支援、留学生支援、文化交流など。
10. 男女共同参画社会の促進
性差別をなくす活動、セクシャルハラスメントを防止する活動など。
11. 子どもの健全育成
いじめの相談、保育所運営、学童保育、野外学習、遊びの伝承など、子どもの育成活動。
12. 上記の活動を行うNPO団体への支援
助成活動、運営相談、ボランティア派遣、情報提供など。

性・機動性を備えていることは明らかです。住民の多様な価値観を認め、二者連携で地域独自の公共性を追求することが大切です」

「公共部門の担い手は行政だけではありません。連携を図りながら、ともに事業を調査・立案、実施、評価、反映

していく協働の体制の中で、役割分担をすることが先決です」

さらに、住民に求められる姿勢について「そこに暮らす地域住民の『誇り』や、どのようにまちのアイデンティティ（地域価値）づくりをしていくのかという問題意識など、

構想力・行動力にかかっています」

「二人ひとりがまちづくりに参加し、その責任を担う意識と行動力が、まちの将来を左右するといえるでしょう」

最後にNPOは「新たな経済主体や雇用の受け皿として

も期待されている」と述べて締めくくりました。

※NPO法のあらましや県内認証団体などは、島根県民課のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.shimane.jp/section/kenmin/>

大人への一步実感

平成14年成人式



悠邑ふるさと会館で記念写真に納まる参加者

平成十四年の成人式が八月十四日、悠邑ふるさと会館で挙行されました。今年の新成人は四十九人。うち、三十九人が式典に参加し、大人への仲間入りをしました。

式では、小田町長をはじめ来賓の方々が、激励の言葉で門出を祝福。これを受けて、新成人を代表して釣釜さゆりさん(三原)が「美しい自然に囲まれたふるさとにはこりを持ち、常識ある社会人として新世紀を歩んでいきたい」と述べ、二十歳の門出にあたり決意を新たにしました。

式典後は懇親会もあり、新成人は久しぶりの友人との再会に、話はずませていました。



ケヤキ工芸を贈った大崎末夫さん(左)

石見町で工芸づくりに取り組んでおられる大崎末夫さんから弥山荘へ、ケヤキのついたてが贈られました。大崎さんは「制作は三カ月。妻が弥山荘をよく利用するので、感謝の気持ちを込めてつくりました」と話していました。

湯谷温泉・弥山荘へ
ケヤキ工芸を寄贈 7/23

平成14~18年度 森林整備地域活動支援 交付金制度

- 手入れをせずに山を放っておけば、山の価値が下がるだけでなく、森林の持つ大切な働きも十分に生かされません。
- 国・都道府県・市町村では、森林の現状調査など、森林所有者の方が山の手入れを進めるために欠かせない活動に対して、交付金を交付します。

対象者 対象森林の森林所有者、あるいは森林所有者に代わって『森林施業計画』を作成し、認定を受けた方(森林組合、素材生産業者等)。

対象森林 認定を受けた『森林施業計画』(植付け、下刈り、伐採、枝打ち、間伐)の対象となっている森林。【30ha以上のまとまりがある人工林】

対象作業 森林の現況調査、歩道の整備など、森林づくりに欠かせない作業(地域活動)。

交付金額 積算基礎森林1haあたり1万円。
積算基礎森林とは、協定締結時の林齢が次のいずれかに該当する森林です。

- ①35年生以下の人工林
- ②35年生~45年生の人工林
- ③60年生以下の天然林で、手入れを行っている森林

※協定を廃止したり違反した場合は、自然災害などの不可抗力の場合を除き、原則として協定締結時にさかのぼって交付金を返還しなければなりません。

手続き

◆市町村長との間に、森林づくりに欠かせない地域活動の実施に関する協定を締結。その後、交付の対象となる地域活動を行い、その実施状況を市町村に報告します。

◆市町村長が確認した後に、交付金が交付されます。

問合せ

役場農林振興課 ☎0855-72-0636
邑智郡森林組合 ☎0855-72-0277

国際交流コーナー

-18-

オッチャ!!



こんにちは！国際交流員のアレックスです。

皆さんは「ロイヤルミルクティー」という、ブランド紅茶を聞いた事があると思います。飲んだ事がある方も少なくないでしょう。缶の紅茶には「BritishStyle」とあります。すなわち「イギリス風」ということです。私にはこの「ロイヤルミルクティー」はちょっと甘すぎて、余り好みではありませんが、今日は取材のために一缶買いました。初めて気づくのは、缶は<冷たい>ということです。「ロイヤルミルクティー」は牛乳と砂糖入りの紅茶ですが、イギリス人は絶対こういう紅茶を温かいうちに飲みます。冷めたミルク入りの紅茶はまずいと思われると思います。最近イギリスでは、アイスレモンティーやアイスコーヒーが流行っていますが、私はアイスマルクティーを見た事はありません。ですからイギリス人がこの「ロイヤルミルクティー」を飲んだら、「イギリス風」なのに、口に合わないかもしれません。

実は「紅茶の国」イギリスでは、紅茶が生産されていません。多くの紅茶はインドやスリランカ産です。これが19世紀にイギリス帝国時代植民地からイギリスに運ばれて、イギリスの文化の一部になっています。

けれども、私の一番好きなお茶は、紅茶ではなくジャスミン茶です。イギリスの中華料理店で必ず出される飲み物です。香港もイギリスの植民地だったので、香港系イギリス人が経営している中華料理店は、イギリスのどこの町に行ってもあります。ですからイギリスではお箸が使える人が多いです。ちなみに、中華料理店のお箸は割り箸ではなくて、長くて重いプラスチック製です。ですからイギリス人にとって、日本のお箸は使いやすいです。イギリスの中華料理の味は日本の中華料理より濃くて、本場の味に近いと言われています。

イギリスに訪れる事があれば、スコーンとミルク入り紅茶だけではなく、中華料理屋さんでジャスミン茶を飲んでみませんか？これも、現在のイギリスの文化の大事なことのひとつでしょう。

いつまでもお元気で

長寿の祝品を贈る



長寿の祝品を受け取る本山フサヨさん

川本町では敬老の日を前に、九十歳、九十五歳、百歳以上の方、二十二人に祝品を贈りました。

八月二十八日は、小田町長が本山フサヨさん（谷）など、十三人の自宅を訪問。「まだ暑い日が続きます。お体には十分気をつけて、いつまでもお元気で過ごしてください」と声をかけて祝品を手渡し、長寿をお祝いしました。

*町内の百歳以上の方は、次の皆さんです。

百三歳	田 中	子 さん	（木 谷）
百三歳	中 垣	エ イ さん	（上 因 原）
百 歳	奥 土 居	カ メ ノ さん	（江 川 荘）
百 歳	長 谷 川	史 介 さん	（上 新 町）

真夏の風情を満喫

ええなあまつのかわもと

8/3~4



江の川で熱戦が展開されたアドベンチャーレース

真夏の祭典・ええなあまつりが開かれました。主会場では、川本中・高ブラスの演奏や神楽、歌謡ショー、坂町・江川太鼓共演などが行われ、お祭りムード一色に。夜空に花火が打ちあがる頃、人出は最高潮に達し、約二千人が夏の風情を楽しみました。

秋の行政相談週間 10月21日～27日

川本町の行政相談員・柿迫政徳さん(谷)が相談に応じます。

☎0855-72-0493

思春期相談

からだ(性)の相談

日時 10月24日(木)

16:00～17:00

場所 川本健康福祉センター

相談医 済生会江津総合病院

産婦人科医師

山根由夫先生

問合せ 島根県川本健康福祉センター 健康増進係

☎0855-72-9687

西条柿祭り (西条柿生産組合主催)

日時 10月20日(日) 10:00～

場所 J A 島根おおち

三島米倉庫前

内容 西条柿即売会(地方発送可)、西条柿もぎとり体験、野菜・花市、特製おにぎり販売

問合せ 役場農林振興課

☎0855-72-0636

浜田税務署からのお知らせ

●農業所得の計算も、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算が原則です。そのため、作付面積等をもとに農業所得を計算されている水稻耕作者の方も、収支計算による申告をしていただくことになりましたので、今後は収入金額や必要経費に関する書類の保存が必要です。

●今後、税務署・市町村で説明会を開催しますので、出席いただきますようお願いいたします。

問合せ 浜田税務署

☎0855-22-0360

役場住民課税務係

☎0855-72-0632

お米の表示

販売されているお米はJAS法により、すべての販売者に表示が義務づけられていますが、複数のお米(ブレンド米)を使った表示方法が改正されました。

●原料の使用割合が50%以上の場合は、産地・品種名の明記と「ブレンド」の文字を他の文字と同程度以上の大きさで表示。

(例) ○○県産 コシヒカリ ブレンド

●原料の使用割合が50%未満の場合は、使用割合を産地・品種名の文字と同程度以上の大きさで表示。

(例) ○○県産 コシヒカリ 30%

※生産者でも直接、消費者に袋詰め販売すると、表示の義務が生じます。この場合、産地・品種・年産の表示には農産物検査法の検査が必要です。※計画出荷米以外の販売は、食糧事務所に届出が必要です。

問合せ 広島食糧事務所

浜田支所

☎0855-22-0980



10月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

今月から、三種混合の
予防接種がはじまります

基本健診 ● ※申し込みが必要

1日(火) 尾原高齢者センター

2日(水) 三島公園管理棟

3日(木) 三大字集会所

8日(火) 朝日ヶ丘会館

9日(水) 朝霧館

3日(木) ● 断酒会

19:00～21:00

すこやかセンター

15日(火) ● 妊婦・乳児相談

13:00～14:00

● 成人健康相談

14:00～15:00

すこやかセンター

16日(水) ● リハビリ教室

10:00～15:00

すこやかセンター

17日(木) ● 三原地区健康相談

9:30～10:30

朝日ヶ丘会館

10:45～11:30 親和集会所

18日(金) ● こころの健康相談

13:30～15:30

川本健康福祉センター

22日(火) ● 胃がん検診

7:30～10:00 本町会館

● 健康相談

9:30～11:00 本町会館

23日(水) ● シルバー講座

13:30～15:00

すこやかセンター

28日(月)～30日(水) ● 健診報告会(三谷、親和、湯谷、笹畑、三大字)

◆ 9/30～10/3に行った結果報告会を行います。詳しくはチラシでご案内します。

◆ 大腸がん検診の容器配布も併せて行います。



情 報 交差点 じょうほう こうさてん

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>

E-mail kawamoto-town.jp

男	2,226人 (2,299)
女	2,388人 (2,444)
計	4,614人 (4,743)
うち65歳以上	1,632人 (1,651)
うち15歳未満	490人 (530)
世帯数	2,007戸 (2,020)

平成14年9月1日現在の住民登録による
()は前年同月



保険証

国民健康保険証と 老人医療証の更新

- 現在使用されている保険証は9月30日をもって有効期限が切れ、10月1日以降は使用できません。
- 新しい保険証をお渡しします。最寄りの場所へお出かけください。

お持ちいただくもの

現在お使いの保険証

お願い

① (出稼ぎ・長期旅行者の保険証)、② (学) (町外に就学している学生の保険証) を受けておら

れる方は早めに取り寄せて、当日お持ちください。

◆ 老人医療制度改正による老人医療証の更新も併せて行います。老人医療証をお持ちの上最寄りの場所へお出かけください。

時 間	場 所
9月24日(火)	
13:15~13:30	上三島集会横
13:40~13:55	三島運動公園管理棟
14:05~14:15	木谷、さつき会館
14:20~14:30	木屋原バス停前
14:40~14:50	尾原、高齢者センター
15:00~15:40	因原駅前
15:50~16:00	日向バス停前
16:20~16:30	畑野集会所
9月25日(水)	
9:10~9:20	谷戸作業所
9:30~9:40	谷戸集会所
9:50~10:00	みやこ会館
10:10~10:20	落合商店前
10:30~10:40	笹畑集会所
10:50~11:00	古屋口会館
11:10~11:20	親和自治会館入口
11:30~12:00	朝日ヶ丘会館
13:20~13:40	田窪自治会館
13:50~14:20	三原集会所
14:30~14:40	築柴原バス停前
14:50~15:00	絵堂集会所
15:10~15:20	八幡会館
15:45~16:00	木路原自治会館
9月26日(木)	
9:10~9:30	下谷、朝霧館
9:40~9:50	中倉、吉津様宅前
10:00~10:10	上谷、ヤマト運輸前
10:20~10:30	市井原バス停前
10:40~10:50	長原集会所
11:00~11:10	矢谷、朝日様宅前
11:20~11:30	芋畑集会所
13:20~13:40	久座仁集会所
13:50~14:00	多田自治会館
14:10~14:20	半部バス停前
14:30~14:40	柿木原作業所
14:50~15:00	馬野原集会所
15:10~15:20	川内、日野様宅前
15:30~15:40	川内、伊藤一人様宅前
9月27日(金)	
8:30~17:00	役場健康福祉課

問合せ 役場健康福祉課

☎0855-72-0633



乳幼児医療

10月1日から乳幼児医療制度が変わります。主な改正内容は次のとおりです。

- 対象者の範囲が、現在の3歳未満から、小学校就学前の3月31日までに引き上げられます。ただし、3歳以上就学前までの助成対象は入院のみです。
- 小学生から20歳までの方で、次に掲げる疾患により1カ月未満の入院をした場合は対象になります。〈慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患〉
- 自己負担額の変更(医療機関ごと)

- 3歳未満(入院・通院)

700円/月→1,000円/月

- 3歳以上就学前及び20歳未満の入院は、総医療費の1割(上限1,000円/月)

問合せ 役場健康福祉課

☎0855-72-0633



暮らし

秋の全国交通安全運動 9月21日~30日

交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

- 高齢者の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 夜間、薄暮時の交通事故防止

川本町交通安全対策協議会

9月は障害者雇用促進月間

障害を持つ方々の雇用をとおり、福祉の向上を図りましょう。雇用に関する相談はお気軽に。

問合せ ハローワーク川本

☎0855-72-0385

子ども歳時記

— file 13 —



地域とともに
音楽の里づくり

創部47年目を迎えた島根県立川本高等学校吹奏楽部。17年前、本町が「緑にこだまする音楽の里」宣言をする礎になった「川高サウンド」は、全国レベルの定評があります。

「一人がみんなのために・みんなが一人のために、より美しく」を部訓に、地域に根づいた音楽活動を展開しています。

photo: 2002.8.23 悠邑ふるさと会館大ホールにて

リレーエッセイ

私の趣味

29

福間巴恵
川本町本町

「現実を忘れる時間」

私にとって趣味とは「改めて考える」と難しいものです。読書、詩を書く事、絵を描く事など広く浅くのタイプなので、一つに絞るとすればドライフラワーでリースなどを作る事です。

きっかけが何だったかは定かではありませんが、元々草花が好きで、山を歩いたりしました。また数年前、商工婦人部の活動でプロの方にリース作りを教わっていた機会があり、益々興味を持ち、本や少しばかりの道具を揃えて自己流で作りはじめました。土台になる木や枝、飾り用の花も全て自分で探し、リースの材料にします。完成する迄には時間がかかりますが、その時間が忙しい現実を忘れさせ、違う自分にしてくれます。

時々「いつ作るの?忙しいのによく

枝がイメージ通りの形になった時。花が綺麗なドライフラワーになった時。それらがひとつの作品になった時。ササやかな幸福ですが、私にとっては大切な時間です。

※二点とも福間さんの作品です

編集後記

川本高プラス・全日本吹奏楽コンクール中国大会出場の際の朗報を受けて、練習場の悠邑ふるさと会館にかけました。少子化等による部員の減少で近年、同

部は「小編成の部」(奏者三十四人以下)での大会出場という現状です。人数というハンディキャップを感じさせない迫力の川高サウンドを一人、大ホールのお客様から聞きながら、音楽のまちづくりのあり方に思いを巡らすひとときでした。(K)